

令和7年度農薬指導士更新研修会実施要領

1. 目的

農薬指導士認定者に対して3年毎の認定更新制度を課し、認定者の資質向上を図るため、当該更新研修会を実施するもの

2. 主催

大分県農林水産部地域農業振興課

3. 対象となる認定者

認定者の対象認定年月日	認定状況、研修受講の必要性
R2年3月以前の認定者	⇒ 認定失効 （期限：R6年3月末まで） 資格が必要な方は 新規研修を受講 すること
R2年4月～R3年3月の認定者	⇒ 認定失効 （期限：R7年3月末まで） 1年間の更新猶予期間*を設定しているため、 <u>R7年度中の更新研修を受講すれば更新可能</u>
R3年4月以降の更新研修受講者	認定証記載の認定期間中に更新研修の受講が必要 ※（期限：R8年3月末まで） ⇒ R7年度中に更新研修の受講が必要

※認定期間内に更新研修を受講できなかった方のため、認定失効後1年間は更新研修の受講が可能。ただし、認定期間は従前有効期間終了日から3年間とする。

※期限内（上記猶予期間を含む）に更新研修を受講しなかった場合は、認定失効となります。

4. 日時、場所、受付人数、申込期限等

別紙のとおり

5. 申込方法

(ア) 受講料 無料

(イ) 受付期間 前期、後期の定めた申込期限まで
※定員超過の場合は受講をお断りする場合あり

(ウ) 申込書類 更新研修受講申請書（別紙）

(エ) 申込方法 電子申請（簡易申請システム）、郵送、FAX等

6. 研修内容

- ◆ 農薬事故事例について
- ◆ 農薬取締法と関係法令について
- ◆ 農薬の安全性と適正使用について

※試験等は実施しない